

京都市告示第 36 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 30 年 4 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社メイク（代表取締役 藤巻 政徳）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区山田弦馳町 16 番地 3

3 事業所の名称

訪問介護ステーションメイク

4 事業所の所在地

京都市西京区山田弦馳町 16 番地 3 エミネット上桂 1 階

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護

6 指定年月日

平成 30 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2614081665

(保健福祉局障害保健福祉推進室)